



緊急事態宣言が5月31日まで延長されました 引き続き感染拡大防止のためご協力をお願いします。

特別定額給付金 10万円 市民の方お一人につき の給付がはじまります

感染拡大防止のために2つの申請方式になります

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、給付金の申請方法は、原則次の①郵送および②オンラインのいずれかとなります。申請書の記入が困難な場合など、やむを得ない方のために、5月下旬の申請書発送後に窓口を開設する予定ですのでお問い合わせください。

市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル

☎042-420-2870 時 平日午前8時30分～午後5時

給付対象者

基準日(令和2年4月27日)時点で、**住民基本台帳に記録されている方**

受給権者

給付対象者の属する**世帯の世帯主**

① 郵送申請方式 5月下旬発送開始予定

1 市役所から申請書が届きます

申請書は、**基準日(令和2年4月27日)**において、**住民基本台帳に記録されている受給権者(世帯主)**にお住まいの市区町村から送付されます。

※同居確保給付金の申請者には、先行して申請書を配布しています。申請要件などは2面をご覧ください。

2 市役所へ申請書を提出(郵送)

- ①申請書[I]に**振込先口座**を記入する
 - ②以下2点の書類の**写し**を準備する
 - 本人確認書類[II]**(運転免許証・健康保険証など)
 - 振込先口座の確認書類[III]**(通帳・キャッシュカードなど)
 - ③I～IIIの計**3点**を市役所に郵送する。
- ※詳細は同封されている記入例をご覧ください。

② オンライン申請方式 5月9日より受付中

1 専用サイトにアクセス

「**マイナポータル**」にアクセス

利用には受給権者(世帯主)の**マイナンバーカード**が必要です。

※通知カードでは申請できません。なお、マイナンバーカード取得には申請から概ね1カ月ほどかかりますのでご注意ください。

2 専用サイトで申請

申請内容を入力し、**振込先口座の確認書類(画像)**を**アップロード**して、**マイナンバーカード**による**電子署名**で本人確認。

詳しいオンライン申請方式はこちらから▶



3 受給権者(世帯主)に支給されます **給付額** 給付対象者一人につき **10万円**

2面へ続く

申請受理後、10日間程度を目途に指定口座へ振り込みを行います(申請の受付状況により、多少前後することがあります)。

避難している方

配偶者やその他親族からの暴力を理由に避難している方で、事情により本市に住民票を移すことができない方でも、一定の要件を満たしている場合は、給付金を受け取ることができます。

詳細は、専用ダイヤル(☎042-420-2870)にお問い合わせください。

～詐欺にご注意ください～

特別定額給付金の受給に当たり、市や国が手数料などの振り込みを求めるとかATM(銀行・郵便局・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。



市民の皆様には、大型連休中も外出の自粛など、感染拡大防止にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4月7日に国から発表された緊急事態宣言は、5月31日まで延長されました。

東京都では、緊急事態措置として、都民に対する徹底した外出自粛要請並びに事業者に対する施設使用及び催物開催の停止の要請が延長されております。

新型コロナウイルス感染症の特徴の一つとして、誰しもが、感染し得ること、そして、特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方では重症化するリスクも高いことから、健康不安が心配されます。

4月28日には、西東京市医師会により発熱外来が設置されました。地域の医療体制を確保するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止及び市民の皆様様の健康維持等のため、市といたしましても、運営の支援をしていくことで、市民の皆様様の不安解消に努めてまいります。

また、国の特別定額給付金を早急に皆様へお届けできるよう、4月24日に特別定額給付金担当を設置しました。郵送による受付は、現在、5月下旬に申請書を全世帯にお届けできるよう発送の準備を進めております。

既に開始しておりますオンライン申請については、早急な給付に努めてまいります。

緊急事態宣言が発出され、1カ月が経過しました。

専門家会議におきましては、新たな生活様式が示され、身体的な距離の確保、マスクの着用、手洗いを行うとともに、日常生活の行動変容が重要であるとされております。引き続き、感染拡大を防ぎ、大切な命を守るため、市民の皆様と一緒に立ち向かっていきたいと考えております。

この危機をともに乗り越えてまいりましょう。

西東京市長 **丸山 浩一**

1面もご覧ください 特別定額給付金 Q&A

Q ▶基準日(4月27日)の翌日以降に**引っ越した場合**の給付金の給付はどうなるの？

▶私は世帯主ですが、住民登録している**市区町村に住んでいない**ため申請書が届きません。どうしたらいいの？

A どちらの場合も、給付金は基準日時点において**住民基本台帳に記録されている方を対象**として給付されるため、基準日の翌日以降に引っ越した場合であっても、**基準日において住民登録されていた市区町村から給付を受けること**となります。

また、申請書は**基準日に住民登録されている住所地に、世帯主宛てに送付**されます。

詳しくは、**基準日に住民登録されている市区町村におたずねください。**

Q 申請書以外に**準備すべき書類**はありますか？

A それぞれの申請方式により**以下の書類の写し**が必要となります。

| | |
|--------------|---|
| 郵送 | <p>① 申請者本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード ※通知カードは該当しません。 ●運転免許証 ●健康保険証 等の写し <p>② 振込先口座の確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ●金融機関名 ●口座番号 ●口座名義人 が分かる通帳やキャッシュカードやインターネットバンキングの画面の写し |
| オンライン | <p>振込先口座の確認書類のみ</p> <p>※マイナンバーカードをお持ちの方は、電子署名により本人確認を実施するので、本人確認書類は不要です。</p> |

Q **住民税非課税世帯、年金受給世帯、失業保険受給世帯、生活保護受給世帯**の人は、給付金の対象者とならないのでしょうか？

A ■収入による**条件はありません。**

■年金受給世帯であること、失業保険受給世帯であること、生活保護の被保護者であることに関わらず、**支給対象**となります。

■なお、生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、収入として認定しません。

Q **4月27日(基準日)に生まれた子供**は給付対象者となりますか？

A ■給付対象者となります。

■**4月28日以降**に生まれたお子さんは、**給付対象者になりません。**

Q **外国人**も受け取れますか？

A **4月27日現在の住民基本台帳に記録されている方**なら外国人の方にも給付されます。なお、外国人の方のうち、短期滞在者と不法滞在者は住民基本台帳に記録されていないため、給付されません。

Q **世帯主が、身体が不自由**で、自分で申請できない場合は、どのように申請したらよいですか？

A ■本人による申請が困難な方は、郵送又は窓口での**代理人による申請も可能**です。

■基準日(4月27日)時点で申請・受給者の属する世帯の世帯構成者や法定代理人、親族その他の平素から申請受給対象者本人の身の回りの世話をしている者等で市区町村長が特に認める者(※)による代理申請が認められます。

※民生委員、自治会長、児童養護施設等の職員、DV避難者の民間支援団体など

■代理申請には、本人と代理人との関係を説明する書類などを提出していただきます。

Q **オンライン申請**を行うにはどうしたら良いですか？

A 申請に必要なものを準備し、**以下の手順**で申請ください。

| | | |
|-------------|--|---|
| 必要な物 | <p>① 受給権者(世帯主)のマイナンバーカード</p> <p>② マイナンバーカード読取り対応のスマートフォン(又はパソコン+ICカードリーダー)</p> <p>③ 「マイナポータルAP」の検索、インストール</p> <p>④ マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号(英数字6~16桁)</p> <p>⑤ 振込先口座の確認書類</p> |  <p>iphone android</p> |
| 手順 | <p>① マイナポータルにアクセス</p> <p>② 「特別定額給付金」を選択</p> <p>③ 必要事項を入力し、振込先口座の確認書類(画像)をアップロードする</p> <p>④ 暗証番号を入力する</p> <p>⑤ マイナンバーカードをあてて読み取る</p> |  <p>マイナポータル</p> |

住居確保給付金の申請要件

市内にお住まいの方で、離職等により住まいをなくした方またはそのおそれのある方に、賃貸住宅の家賃(管理費・共益費等を含まない)として住居確保給付金(原則3か月)を支給(代理納付)しています。※生活保護受給世帯を除く

□**主な申請要件(①~③すべてに該当)**

① **A・B**のどちらかに該当している

A 離職、廃業の日から2年以内

B 新型コロナウイルスの影響で給与や収入が大幅に減少している

② 離職・収入減等の前に、世帯の生計を主に維持していた。(離婚等により、申請時には主たる生計維持者となっている場合も含む)

③世帯収入の合計、世帯の預貯金が下表の金額である方

| | 世帯収入の合計(基準額) | 世帯の預貯金の合計 | 給付額(上限) |
|------|--------------|-------------|----------|
| 1人世帯 | 8万4,000円以下 | 50万4,000円以下 | 5万3,700円 |
| 2人世帯 | 13万円以下 | 78万円以下 | 6万4,000円 |
| 3人世帯 | 17万2,000円以下 | 100万円以下 | 6万9,800円 |
| 4人世帯 | 21万4,000円以下 | 100万円以下 | 6万9,800円 |
| 5人世帯 | 25万5,000円以下 | 100万円以下 | 6万9,800円 |

※基準額とは申請月における税抜き前の世帯収入です。
※基準額を超えた場合でも、基準額+家賃額(上限あり)未満であれば申請できます。

新型コロナウイルス感染症に関するお電話での一般相談について

新型コロナウイルス感染症についての一般相談・給付金の相談を受け付けています。
不安なことや不明な点についてご相談ください。

市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル

☎042-420-2870

🕒平日午前8時30分～午後5時

新型コロナウイルス感染症の影響により、貸付や融資等を受ける際に必要となる証明書等の発行手数料が無料になります

□対象

下記のいずれにも該当する方

- 市民または市内事業者
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、貸付や融資等の生活支援・経済対策を利用する方

□対象となる貸付や融資等の制度

- 借換資金融資あっせん制度
 - 中小企業事業資金融資あっせん制度
 - 創業資金融資あっせん制度
 - 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等による福祉資金緊急小口資金
- ※そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により必要となった公的または、民間融資等の手続き

□期間

5月11日～当面の間

□無料となる証明書等

- ①住民票の写し

②印鑑登録証明書(個人)

③個人市民税の課税(非課税)証明書等

④納税証明書

□申請方法

①～④のいずれかの証明書を申請する際に、新型コロナウイルス感染症に伴う融資や貸付制度等の申請に使用することを申し出た上で、申請書に使用目的などを明記し窓口へ提出してください(申請時に申し出がない場合、後日の返金はできません)。

※②以外は郵送での手続き可

※自動交付機やコンビニ交付および他市区町村での取得は対象外

❖詳細は、市☎または各担当にお問い合わせください。

●①・②について……▶市民課☎042-460-9820

●③について……▶市民税課☎042-460-9827

●④について……▶納税課☎042-460-9831

はなバス運行時間帯の縮小について

緊急事態宣言の延長に伴い、不要不急の外出抑制に対応するため、5月14日(休)から当面の間、はなバス全ルートは午後8時以降に始発となる便を運休します。

なお、その他の時刻に変更はありません。

※詳細は、はなバスのバス停や市☎をご覧ください。

▶交通課☎042-439-4435

西東京市民まつり中止について

今年の市民まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止と市民の皆様や来場されるお客様、ご出店やご出演を予定されている皆さんの健康と安心・安全確保を最優先し、開催を中止することになりました。また、延

期開催もありません。

来年以降に実施する西東京市民まつりにご支援・ご協力をお願いします。

共催 西東京市民まつり実行委員会

▶文化振興課☎

☎042-420-2817

保谷町ローズガーデン・はなみずき公園(バラ園)を6月中旬(予定)まで閉鎖します

例年5月中旬から6月上旬に見頃を迎える保谷町ローズガーデン・はなみずき公園のバラ園については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月2日から6月中

旬(予定)まで閉鎖します。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶みどり公園課

☎042-438-4045

指定喫煙所を閉鎖しました

不特定多数の人が密集・密接しやすい環境を避ける観点から、市内4カ所(駅周辺)に設置している指定喫煙所は、当面の間閉鎖します。ご利用の皆さんには、ご不便をおかけしますが、感染の拡大を防ぐため、ご協力をお願いします。

□閉鎖する指定喫煙所

田無駅北口・西武柳沢駅南口・東伏見駅北口・保谷駅南口

※ひばりヶ丘駅周辺には、指定喫煙所は設置していません。

▶ごみ減量推進課

☎042-438-4043

子育て世帯に給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、「子育て世帯臨時特別給付金」を支給します。

対 令和2年3月末時点で市内に住居登録があった方で、4月分(3月まで中学生だった児童も含む)の児童手当受給者の方

※特例給付(児童1人につき月額5,000円)

の方は支給対象外です。

※対象の方には後日ご案内をお送りします。

☑申し込みは不要です。支給を希望しない方のみ申出書を提出してください。

※公務員の方は、申し込みが必要になります。詳細は勤務先にお問い合わせください。

□支給額 対象児童1人につき1万円

▶子育て支援課☎

☎042-460-9840

市立小・中学校における臨時休業の延長について

緊急事態宣言の延長に伴い、感染拡大防止の観点から、市立小・中学校の臨時休業を5月31日(日)まで延長しています。なお、授業再開日に

ついては、国や東京都の状況を踏まえて検討し、市☎などを通じてお知らせします。

▶学務課☎042-420-2825

電話による相談について

東京都緊急事態措置相談センター

新型コロナウイルスの感染の拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等の措置に対して疑問・不安がある都民の方や事業者の方

☎03-5388-0567 ※午前9時～午後7時(土)・(日)・(祝)を含む毎日

一般相談

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談(感染の予防・心配な症状が出たときの対応など)

□東京都の電話相談窓口

「新型コロナコールセンター」

☎0570-550571

対応言語:日本語・英語・中国語・韓国語

午前9時～午後10時

※聴覚に障害のある方・電話での相談が難しい方

FAX 03-5388-1396

□厚生労働省電話相談窓口

☎0120-565653(フリーダイヤル)

午前9時～午後9時

※聴覚に障害のある方・電話での相談が難しい方

FAX 03-3595-2756

☒corona-2020@mhlw.go.jp

次のいずれかの症状がある方

●息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

●高齢者や妊婦、基礎疾患などがある人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

●上記以外の方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合

□新型コロナ受診相談窓口(都設置)

「帰国者・接触者電話相談センター」

①多摩小平保健所

☎042-450-3111

※平日午前9時～午後5時

②合同電話相談センター

☎03-5320-4592

※平日午後5時～翌日午前9時

(土)・(日)・(祝)の終日

新型コロナウイルス感染症の最新情報も配信中!

▼市☎



▼安全・安心いーなメール



※市内の防犯・防災に関する情報を配信

1 空メールを送信して登録

☒nishi-tokyo-city@sg-m.jp

2 左記QRコードより登録

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すでに市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。

市からの連絡帳

届け出

住民票等自動交付機休止のお知らせ

市役所庁舎の電気設備工事に伴い、下記の日程で住民票等自動交付機のサービスが停止します。

ご理解とご協力をお願いします。

時・場 5月31日(日) 保谷庁舎の住民票等自動交付機

▶市民課 保

☎042-438-4020

年金

国民健康保険から職場の健康保険になった方は手続きを

国民健康保険の加入者が職場の健康保険(社会保険)に加入した場合は、国民健康保険の脱退(止める)手続きが必要です(自動切り替えはありません。会社なども手続きはしません)。手続きが2年以上遅れた場合、保険料の減額ができなくなることがありますのでご注意ください。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

※郵送可(詳細は市HPまたは下記へ)

持 ● 職場の健康保険証(コピー可)

● 国民健康保険証 ● マイナンバーカードまたは通知カード ※通知カードの場合は本人確認書類(免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きのもの。顔写真がない場合は、年金手帳・キャッシュカード・診察券などを2点以上)も必要

□ 手続きできる方 本人または同一世帯員(別世帯の場合は委任状が必要)

▶ 保険年金課 田

☎042-460-9822

退職時には国民年金への切り替え手続きが必要です

退職により厚生年金を脱退した方やその方の扶養になっていた配偶者(第3号被保険者)のうち、国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金第1号被保険者への切り替え手続きが必要です。

申 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

持 ● 年金手帳(基礎年金番号が確認できるもの)またはマイナンバーカード(もしくは通知カードと本人確認書類)

● 退職日の記載がある書類(雇用保険被保険者離職票・退職証明書など)

※退職の翌日から厚生年金に加入する場合や厚生年金加入中の配偶者の扶養になる場合は、市役所での手続きは不要

問 武蔵野年金事務所

☎0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶ 保険年金課 田

☎042-460-9825

福祉

中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

対 次の全てに該当する方(所得要件あり)

- 市内に住所がある18歳未満の児童
- 身体障害者手帳(聴覚障害者)交付の対象となる聴力ではない
- 両耳の平均聴力がおおむね30dB以上で、補聴器装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断

□ 助成額 補聴器の購入費用と助成基準額(1台13万7,000円・耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割)

※修理代は助成対象外

申 購入前に、申請書に医師意見書・見積書を添付して下記へ

※詳細は下記へお問い合わせください。

▶ 障害福祉課 田

☎042-420-2804

下水道使用料の減免申請

対 世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの所持者がいる世帯

持 ● 認め印 ● 対象の障害者手帳

● 最近の水道・下水道料金の領収書または「口座振込済みのお知らせ(検針票)」 ※代理人申請の場合は、上記持ち物のほかに委任状と代理人の本人確認書類も必要

□ 減免 申請受付後、次の検針分から基本料金が免除されます(水道料金の減免なし)。※生活保護法による生活扶助・(特別)児童扶養手当を受けているなどにより、既に下水道使用料の減免を受けている場合は申請不要

▶ 下水道課 保

☎042-438-4058

暮らし

民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

◆ 住宅探しのお手伝い

市と協定を結んだ不動産関係団体の担当者が住宅探しのお手伝いをする[※]

◆ 保証委託契約のあっせん

住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん

▶ 住宅課 保

☎042-438-4052

生垣設置補助制度

緑豊かな「うるおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣設置費用を補助します。生垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、道行く人たちの目を楽ませてください。

□ 生垣設置費用の補助金 30mを限度に1mにつき1万円[※]

□ 生垣に改造する場合の既存ブロック塀などの撤去費用の補助金 30mを限度に1mにつき6,000円[※]

※詳細はお問い合わせください。

▶ みどり公園課

☎042-438-4045

廃棄物処理手数料の減免申請

6月に実施予定の廃棄物処理手数料の減免申請(ごみ袋の配布)につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じる必要があることから、現在、日程や方法について検討中です。詳細は、6月1日号市報に掲載の予定ですので、ご確認ください。

▶ ごみ減量推進課

☎042-438-4043

市政・選挙

市議会定例会

第2回定例会は、6月5日(金)から開催予定です。

傍聴の自粛をお願いします。本会議・常任委員会は市HPよりインターネット中継でご覧になれます。日程などは決まり次第、市HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。

▶ 議会事務局 田 ☎042-460-9861

東京都知事選挙

ひばりが丘図書館期日前投票所

7月5日(日)に東京都知事選挙が予定されています。今回も、昨年の参議院議員選挙において試行開設したひばりが丘図書館期日前投票所で引き続き期日前投票ができます。

その他の期日前投票所や日程などの詳細は、今後の市報・市HPなどでご確認ください。

▶ 選挙管理委員会事務局 田

☎042-420-2801

工業統計調査にご協力を

製造業の実態を明らかにするため、総務省・経済産業省による工業統計調査が全国で実施されます。

教育委員会

時 5月29日(金)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内 行政報告[※]ほか

定 10人

▶ 教育企画課 田 ☎042-420-2822

下記のとおり調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。※回答した内容は、統計の目的以外には使用されません。

対 製造業を営む全ての事業所

□ 訪問時期 5月中旬[※]から

□ 調査内容 従業者数・製造品の出荷額・原材料使用額[※]

□ 基準日 6月1日(月)

▶ 総務課 田

☎042-460-9810

事業者募集

ごみ・資源物収集カレンダー掲載広告

毎年9月に発行する「ごみ・資源物収集カレンダー」に掲載する広告を企業・事業者から募集します。

□ 掲載対象 ごみ・資源物収集カレンダー(10月~令和3年9月)

□ 掲載位置 カレンダー各月ページ下部

□ 枠数・掲載料 24枠・1枠5万円

□ 発行部数 15万部

□ 提出書類 広告掲載申込書・広告原稿案・会社概要が分かる書類

申 5月18日(月)~29日(金)(必着)に、下記へ郵送・メールまたは持参(エコプラザ西東京)

※詳細は市HPをご覧ください。

▶ ごみ減量推進課 〒202-0011 泉町3-12-35・☎042-438-4043

✉ gomigen@city.nishitokyo.lg.jp

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

✧ つつちよ 様(書籍)

✧ 若者による手作り布マスクで社会を明るくするプロジェクト有志一同 様(マスク)

✧ 水口陽希 様(書籍)

✧ 青沼真千子 様(一輪車)

✧ 西東京市カルタ制作委員会 様(カルタ)

▶ 総務課 田

☎042-460-9810



ごみの出し方 ワンポイント

□ マイバッグ・マイボトルを活用しましょう

レジ袋や廃プラスチック削減のため、マイバッグやマイボトルを活用してプラスチックごみを削減しましょう。

□ 資源物はカゴなどでの排出をお願いします

レジ袋などで出されますと、取り残す場合がありますので、レジ袋削減

のため、びん・缶・ペットボトルについてはカゴなどに入れて出すようにお願いします。また、強風時にカゴやバケツなどが飛散しないように、ひもで結ぶなどの飛散防止対策をお願いします。

▶ ごみ減量推進課

☎042-438-4043

マイナンバーカードをご利用ください

マイナンバーカード(顔写真付きのプラスチック製ICカード)をお持ちの方は、証明書コンビニ交付サービスが利用できます。マイナンバーカードは顔写真付きの公的な本人確認書類としても使用でき、全国の主要なコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で各種証明書を窓口よりも100円お安く取得できる便利なカードです。まだお持ちでない方はぜひ申請をご検討ください。



**手数料は窓口より
100円安くてお得!**

マイナンバーカードは、申請をしてからカードをお受け取りいただけるようになるまで約1カ月かかります。本年9月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント)の実施が予定されており、制度開始の前後は申請が混み合うことが予想されますので、お早めに申請してください。

□住民票等自動交付機の廃止 市内7カ所に設置している住民票等自動交付機は本年8月31日に全台廃止となります。現在住民票・印鑑登録証明書の取得に自動交付機をご利用の方は、マイナンバーカードでの証明書コンビニ交付サービスの利用をご検討ください。

□証明書コンビニ交付サービスで取得できる証明書

- 住民票の写し(マイナンバーや住民票コードは記載されません)
- 印鑑登録証明書(事前に印鑑登録をされている方のみ)
- 戸籍の全部事項(謄本)証明書・個人事項(抄本)証明書・戸籍の附票の写し(原則西東京市が本籍の方のみ)
- 市民税・都民税課税(非課税)証明書

※利用には、マイナンバーカードに「利用者証明用電子証明書」が搭載されていること、また、数字4桁の暗証番号の入力が必要です。

※詳細は市HPをご覧ください。

▶マイナンバーカードの交付申請・証明書コンビニ交付サービスについて

…西東京市マイナンバー専用ダイヤル

☎042-460-9845

▶自動交付機の廃止について

…市民課 ☎042-460-9820

保 ☎042-438-4020

▶マイナポイントについて

…マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178 ※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。



「西東京市からのお知らせ」で市の最新情報を放送しています

エフエム西東京
(84.2MHz)

市では、市報に掲載した事業や催し物など生活に密着した情報を、エフエムラジオ放送で皆さんにお知らせしています。市の職員が事業などについてインタビュー形式で説明するコーナーや、実施した催し物のレポートコーナーもあります。

お手持ちのラジオをエフエム放送のダイヤル84.2MHzに合わせて、ぜひお聴きください。

□放送時間

●月～金曜日 ①午後0時45分～1時

②午後8時～8時15分

●土・日曜日 午後0時45分～1時
※当番組はラジオのほかに、エフエム西東京HPのサイマル放送(インターネットによる同時放送)やポッドキャスト(いつでも聴ける録音放送)でも聴くことができます。

▶秘書広報課 ☎

☎042-460-9804

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※マークがないものは、当日、直接会場へ

自衛隊 自衛官候補生募集(陸・海・空)

任期制自衛官として任用され、所定の教育修了後に自衛官として任官し、任期終了時(陸:2年・海空:3年)に継続と退職(再就職支援あり)を選択できるコースです。

※入隊時期:令和3年3月下旬/ほかの時期に設定されることもあり、再就職に適しています。

□応募資格 18歳以上33歳未満の方
※試験・受付は年間を通じて行っています。詳細はお問い合わせください。

☎自衛隊西東京地域事務所

☎042-463-1981

水道使用の開始・中止は水道局多摩お客さまセンターへ

インターネットでのお申し込みも可能です。

☎東京都水道局多摩お客さまセンター
☎0570-091-100 (ナビダイヤル)・☎042-548-5100・FAX 042-548-5115

STOP THE 不法電波

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化月間」です。

電波のルールはみんなで守りましょう。

☎関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害

…☎03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

…☎03-6238-1945

無料市民相談

■一般市民相談

| 場所 | 日時 |
|---------------|--------------------|
| 市民相談室(田無庁舎2階) | (月～金) 午前8時30分～午後5時 |

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態措置の期間中は、休止または電話相談に切り替えをしています。そのため、下記の相談日についても休止等となる可能性があります。最新の情報はお問い合わせください。皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

□申込開始 5月18日(月)午前8時30分(★印は、5月7日から受付中)

□申込方法 田無庁舎市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

| 内容 | 日時 |
|---------------------|---|
| 法律相談 | 5月27日(水)・28日(木)、6月5日(金)午前9時～正午 5月25日(月)、6月2日(火)・3日(水)・9日(火) 午後1時30分～4時30分 |
| 人権・身の上相談 | 休止 |
| 交通事故相談 | 6月4日(木) 午後1時30分～4時 |
| 税務相談 | 6月4日(木)・10日(水) 午前9時～正午 |
| 不動産相談 | 6月11日(木) 午後1時30分～4時30分 |
| | 6月26日(金) 午前9時～正午 |
| 登記相談 | 6月3日(水) 午前9時～正午 |
| | 6月18日(木) 午後1時30分～4時30分 |
| 表示登記相談 | 6月18日(木) 午後1時30分～4時30分 |
| 年金・労災・雇用保険・人事一般相談 | ★6月8日(月) 午後1時30分～4時30分 |
| 行政相談 | 休止 |
| 相続・遺言・成年後見等 手続相談 | ★6月12日(金) 午後1時30分～4時30分 |

まちテナ西東京による『#西東京まちめしプロジェクト』

全国で、新型コロナウイルスの影響を受ける地域の飲食店を応援するため、SNSを活用した支援の取り組みが広がっています。

市では、駅前情報発信プロジェクトにおいて田無駅北口に整備した「まちテナ西東京」が実施主体となり、市民と飲食店とが連携して情報発信を行う「#西東京まちめしプロジェクト」を4月9日からアプリを公開して実施しています。

アプリでは、テイクアウト商品やデリバリーサービスなどの情報を店側から手軽に登録でき、注文する側も写真付きのメニューから好みの店や料理を簡単に閲覧することができます。

□#西東京まちめしアプリ



☎まちテナ西東京
☎042-452-7305

〈お詫びして訂正します〉

- 5月1日号にて2カ所、誤りがありました。お詫びして訂正します。
- 3面「新型コロナウイルス感染症に伴う手続きなどの情報」の記事において、「住民票異動や証明書交付等の手続き」のお問い合わせ先である市民課の電話番号は、正しくは「☎042-460-9820」となります。
- 7面の田無駅北口ペDESTリアンデッキ周辺で利用できる無料Wi-FiスポットのSSIDについて、正しくは「Nishitokyo_City_Free_Wi-Fi」となります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すでに市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。

健康ひろば



はがき

「若年健診」申込
 ①氏名(ふりがな)
 ②住所
 ③生年月日
 ④電話番号
 ⑤希望日(第2希望*)

記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

健康課専門職による電話相談

受付時間：平日午前9時～正午、午後1時～4時
 ▶健康課 保 042-438-4037

| 事業名 | 相談内容 |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| からだと心の健康相談 【保健師による電話相談】 | 健康に関すること、心配ごとや悩みごとなど |
| 栄養・食生活相談 【管理栄養士による電話相談】 | 肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事など、食生活全般について |
| 運動相談 【理学療法士による電話相談】 | 筋力・体力低下を予防するための運動についてなど |
| 乳幼児健康相談 【保健師、栄養士、歯科衛生士による電話相談】 | 乳幼児の健康や育児に関すること、離乳食や歯科のことなど |

妊婦の皆様へ 布製マスクの配布のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、国より、妊娠された方に対して布製マスクが配布されましたのでお送りします。

原則お一人月2枚配布予定ですが、現在市に到着している数量に限りがあるため、まずはお一人1枚を郵送します。

転入された妊婦の方は、健康課までお問い合わせください。

●妊婦向け布製マスクの配布に関する電話相談窓口
 ☎03-5253-1111
 ※午前10時～午後5時
 ▶健康課 保 042-438-4037

BCG予防接種

生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。

場 保谷保健福祉総合センター
 対 1歳になる前日までで、まだBCG接種を受けていないお子さん
 ▶健康課 保 042-438-4037

集団健診休止中の3～4カ月児健康診査について

生後6カ月までの赤ちゃんで、3～4カ月児健康診査がお済みでない方は医療機関で個別に健診ができるようになりました。対象の方には個別に通知いたします。なお、転入された方は健康課へお問い合わせください。

□期間
 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、集団健診を休止している期間

□対象
 3～6カ月までの3～4カ月児健康診査をまだ受診していない乳児

□受診方法
 医療機関に事前に予約してください。受診する際は、市から送付される健診アンケートを持参

□健診実施医療機関
 市内10医療機関(市HP(下記QRコード)参照)
 ▶健康課 保 042-438-4037

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

| 診療時間 | 午前9時～午後10時 | 午前9時～午後5時 | 午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時 |
|------|---|---|--|
| 17日 | 西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511 | がんばりクリニック 芝久保町3-30-16 ☎042-465-8774 | 休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで |
| 24日 | 田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682 | 藤原医院 ひばりが丘北4-8-4 ☎042-421-6168 | |
| 31日 | 佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535 | 南しばくぼ診療所 芝久保町2-22-36 ☎042-461-3764 | |

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

| 受付時間 | 午前10時～午後4時 |
|------|--|
| 17日 | しげる歯科 向台町5-1-1 ☎042-467-1107 |
| 24日 | 五十嵐歯科医院 富士町4-16-8 野口ビル1階 ☎042-466-0822 |
| 31日 | 西東京口腔研クリニック 田無町4-24-14 横山ビル2階 ☎042-462-8413 |

健康ガイド

■若年健診申込受付開始
 自覚症状がなくても、年に1回の健診で健康状態の確認をしましょう。
 対 在住の昭和56年4月1日～平成15年3月31日生まれで、ほかに健康診査を受ける機会のない方(健康保険の種類は不問)
 定 各日300人 ※子連れ可
 □健診日程

| 日程 | 会場 |
|------------------------|--------------|
| 8月27日(木)・28日(金)・29日(土) | 保谷保健福祉総合センター |
| 8月31日(月)・9月1日(火)・2日(水) | 田無総合福祉センター |

■5月31日～6月6日は「禁煙週間」
 たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう、厚生労働省によって定められています。この機会に禁煙に取り組んでみませんか。禁煙の相談も受付中です。
 ※禁煙や受動喫煙対策の詳細は、市HPをご覧ください。
 問 からだと心の健康相談 ☎042-438-4087
 ▶健康課 保 042-438-4037

申 7月10日(金)(消印有効)までに次のいずれかの方法
 ●市HPから(下記QRコード)
 ●はがき(記入例)
 ●窓口(保谷保健福祉総合センター健康課・田無庁舎2階保険年金課)

□受診方法 申込者に受診券を送付します(8月中旬)。受診券に指定された日時・会場で受診してください。
 ※各日の定員を超えた場合は、希望日以外の日程でご案内することがあります。
 ▶健康課 保 042-438-4021

ご存じですか？ 人権相談窓口

～6月1日は人権擁護委員の日～

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。人権擁護委員は、人権に関するさまざまな悩みや疑問について相談に応じています。

◆人権擁護委員(就任)のご紹介
 新しく4月から下村一郎さんが就任されました。今後も人権についての相談や人権啓発活動を行っていただきます。

◆市の人権擁護委員(敬称略)
 山崎 節子、菅野 美鈴、真鍋 五十鈴、

岩崎 昭、新野 紀子、菅野 照光、小此木 始、中谷 拓朗、下村 一郎

◆人権相談電話
 問 みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)
 ※新型コロナウイルス感染症に関係した不当な差別など、人権問題についての相談も受け付けています。
 ▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

スズメバチにご注意ください

巣を守ろうとする本能がとても強く、巣に近づくと集団で襲ってくることもあるので危険です。

□近くに飛んできたら

●姿勢を低くして静かにその場を離れましょう。巣に近づいたり不用意に触ったりしなければ刺されません。巣の位置が分かりにくいこともあるので、数匹飛んでいれば注意が必要です。●ハチを手で振り払うのは、興奮させるので危険です。

□もし刺されたら

すぐに患部を水で洗い、病院で手当てを受けてください。

□ハチに刺されないようにするには

●髪の毛など黒い色を攻撃目標にしますので、黒の服装を避け、帽子などをかぶりましょう。●甘い匂いに敏感です。香水やジュースの匂いに寄ってくる場合もありますので、注意しましょう。

◆ハチ防護服を貸し出します

市では、ハチの巣を駆除するため

の防護服を貸し出しています(予約制)。事前に電話で貸し出し状況の確認をしてください。



◆スズメバチの巣駆除補助制度

補助対象はスズメバチのみで、駆除作業費用の2分の1と補助金限度額のいずれか少ない方の額を補助します。補助限度額を超えた費用については、申請者の負担となります。

スズメバチは攻撃性が強く危険なため、駆除は専門業者に依頼することをお勧めします。空の巣は補助の対象になりません。スズメバチが巣に入りにくくしているかご確認ください。補助を希望される方は下記へお問い合わせください。

▶環境保全課 ☎042-438-4042

カラスの威嚇に気を付けましょう

カラスは5～7月ごろに、巣の中の卵やヒナを守るために威嚇・攻撃してくることが多くなります。カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは威嚇されているかもしれません。

□対処法

●巣に近づいたり石を投げたりしない

●威嚇に備えて傘や帽子を用意しておく

●ごみがカラスの餌にならないようにネットを張る

▶環境保全課 ☎042-438-4042



西東京市女性の働き方サポート推進事業

「ハンサムMamaプロジェクト」

◆今は自宅でスキルアップ！オンライン講座の始め方を学んでみよう。

| 区分 | 内容 | 日時 | 場所 |
|----|-------------------------------|------------------|-------|
| 創業 | オンライン講座主催マニュアル公開します！ 定員20人 | 5月26日(火)午前10時～正午 | オンライン |

※オンライン講座はZOOMを用いて開催します。参加には、各自通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

※詳細は専用HPへ

専用HPから

▶産業振興課

☎042-420-2819

西東京市 ハンサム・ママ

自転車駐車場のご利用を

自転車・原付バイクは、手軽で便利な交通手段です。しかし、「ちょっとだけ」という安易な気持ちで歩道や道路に置くと、高齢者・障害のある方などの歩道利用者や自動車・緊急車両の通行の妨げになるばかりでなく、災害・緊急時の活動の妨げにもなります。

通勤・通学などで自転車などを駐車する時は、利用者一人一人が責任を持って自転車駐車場を利用しましょう(原付バイクは、場所により制限あり)。

市では「西東京市自転車等の放置

防止に関する条例」により、市内の各駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しており、放置自転車・原付バイクは撤去し、保管所に移送します。

□撤去保管料 自転車は2,000円、原付バイクは3,000円を徴収

▶交通課 ☎042-438-4057



ハクビシンによる被害

令和元年度は市内で91件の目撃および相談件数が寄せられました。鳥獣保護法により一般市民による捕獲は許可されていません。引き続き目撃情報を募集しています。また、捕獲器の貸し出しを行っております(設置は屋外のみです)。

※詳細はお問い合わせください



▶環境保全課 ☎042-438-4042

浸水に備えよう!

6月は浸水対策強化月間

台風や集中豪雨による被害は毎年発生しています。事前に備えることで被害を減らしましょう。

□事前の備え

- 側溝や排水溝は掃除して水はけをよくしておく…側溝や排水溝が詰まっていると、道路の水を除去する機能を果たせず、水が流れない原因となり、浸水被害が発生する可能性があります。
- 非常用品の確認…災害時に備えて、避難に必要な懐中電灯などの非常用品を身近に準備しておきましょう。
- 避難場所の確認…学校などの避難

場所として指定されている施設、またその施設までの避難経路を確認して、万が一に備えましょう。普段から家族で連絡手段についても話し合っておきましょう。

□台風などが発生したら

テレビやラジオ、インターネットを活用し、気象情報や警報を確認しましょう。東京都下水道局の「東京アメッシュHP」では、降雨情報を確認できます。

☎西東京消防署

☎042-421-0119

東京都下水道局流域下水道本部計画課

☎042-527-4828

▶危機管理課保

☎042-438-4010

▶下水道課保

☎042-438-4059



台風・集中豪雨などの備え

昨年の台風15号による長期停電・ライフラインのまひ、続く19号による河川決壊と、改めて水の怖さを思い知らされました。気象庁では、台風・大雨などに関する警報や気象情報などを発表し、「命を守る行動」の注意を呼び掛けています。テレビやラジオ、インターネットなどを活用し、気象情報を確認するとともに、区市町村からの避難情報にも注意し、いつでも避難ができるよう準備しましょう。

◆事前の備え

□側溝や排水溝の掃除

側溝や排水溝が詰まっていると、本来の道路の水を除去する機能を果た

すことができず、水が流れない原因となりますので、水はけをよくしておきましょう。

□非常用品の確認

避難生活を余儀なくされることから、必要なものを備えておきましょう。

□避難経路の確認

市立小中学校など、避難施設として指定されている場所への避難経路を確認して、万が一に備えましょう。普段から家族で連絡手段についても話し合っておくのも大切です。

☎西東京消防署 ☎042-421-0119

▶危機管理課保

☎042-438-4010



おうちでできることシリーズ

外出を控えることで、生活が不活発になり心身の活力が低下することが懸念されます。市報5月1日号では、おうちでできる簡単な運動と免疫力向上のポイントをお伝えしましたが、今回は、ストレス発散や気分転換できるおかしづくりや工作づくりをご紹介します。

楽しいおかしづくり ～おうちでオランダの食を味わいませんか～

西東京市とオランダの関係性 当市は東京オリンピック・パラリンピック大会に向けたオランダのホストタウンです。スポーツをはじめ、教育・文化・産業などのさまざまな分野での事業などを通じて、共生社会の理解促進に取り組んでいます。

オリボレン(Oliebollen)

オランダの伝統的なお菓子の一つである揚げドーナツで、レーズンやすぐりの実がちりばめられ、粉砂糖をたっぷり振りかけて甘くしたお菓子です。

今回は、昨年6月に公設公営保育園のおやつメニューとして出された時のレシピをご紹介します。

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



詳しい作り方はこちらから▶



オリボレン(中央)と園児が作成したオランダをイメージしたブロック(令和元年6月)

▶材料(大人4人分)

- 小麦粉……………150g
- ベーキングパウダー……………5g
- 豆乳……………90ml
- 油……………大さじ3と1/2
- 砂糖……………40g
- 塩……………少々
- レーズン……………20g
- レモン汁……………(お好みで)少々
- 揚げ油……………適量
- 粉砂糖……………適量

▶作り方

- 1 油と砂糖、豆乳、レモン汁、塩を混ぜておく。
- 2 1に小麦粉とベーキングパウダーを加え、レーズンも加える。
- 3 スプーンなどで丸くし、油で揚げる。
- 4 冷めたら粉砂糖をかける。

夏みかんでマーマレード作りを楽しもう ～SDGs(持続可能な開発目標)ってなんだろう?～

市内で収穫された夏みかんを使ったマーマレード作りを市HPに詳しく掲載しています。夏みかんの皮も食材となるため、食品ロスの削減にもつながります。皆さんもぜひ作ってみてください。

☎エコプラザ西東京 ☎042-421-8585
▶環境保全課 ☎042-438-4042

▶材料

- 夏みかん……………2～3個
- 砂糖(グラニュー糖)
- レモン果汁
- ※アルミ製の鍋は使わないでください。



瓶につめたマーマレード



詳しい作り方はこちらから

■おおよその作り方 ※詳細は市HPをご覧ください。



皮をむいて実を取り出す



皮の白い部分をそいだ後、薄くスライス



皮を鍋に入れ、ゆでたら、ざるに入れる



実と皮を鍋に入れ、砂糖・レモン汁を入れる



30分ほど煮る

児童館からの紹介 「いこいなチャレンジ」自分でつくって遊ぼう

外出ができずにおうちでテレビなどを見たり、学校から出された課題などをやったり、おうち時間が増えていると思いますが、自分で作ったおもちゃなどで遊んでおうち時間を楽しんでみませんか。

市HPでは、2つの工作の作り方をご紹介します。ぜひご覧ください。

☎芝久保児童館 ☎042-465-1678
▶児童青少年課 ☎042-460-9843

■ふきもどし

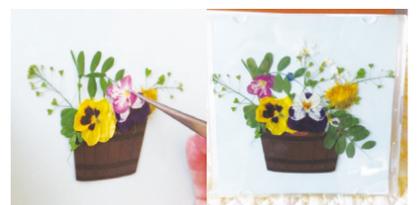
縁日などでよく見かける、吹くとピーという不思議な音と共にまっすぐ伸び、吹くのをやめるとくるくると巻き戻ってくるおもちゃ。

※今回の工作では、「音」はできません。



■押し花づくり

電子レンジを使って、おうちで簡単に！お花に癒されましょう。



詳しい作り方はこちらから

子育てなどに関してご不安なことがありましたら電話でご相談ください

地域子育て支援センター(公設公営保育園内)では、臨時休館中も保育園の栄養士・看護師・地域子育て支援センター専任の保育士が電話相談を受け付けています。「離乳食を始めてみたけれど、進め方に不安がある」「家で過ごす時間が多くなり、子どもとの過ごし方に困っている」など子育てに関する相談やお聞きになりたいことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

地域子育て支援センターの情報はこちらから▶



◆離乳食の進め方について

市内の公設公営保育園が作成した「離乳食のしおり」を市HPでご紹介しています。ぜひご家庭での離乳食作りにお役立てください。

◆ふれあい遊びの動画を公開しています。離乳食の作り方などについても順次公開する予定です。

▶地域子育て支援センター

- 「すみよし」☎042-421-8146
- 「ひがし」☎042-421-9913
- 「なかまち」☎042-422-4880
- 「やぎさわ」☎042-465-0328
- 「けやき」☎042-464-3823